

厚生労働省 社会・援護局  
障害保健福祉部 障害福祉課  
障害児・発達障害者支援室

2021年1月18日

室長 河村 のり子 様

全国発達支援通園事業連絡協議会  
会長 近藤 直子

### 障害児通所支援施策への要望・提言

全通連は、1997年発足以来その名の通り発達支援の充実に向けて、おもに0・2歳の親子を支援する観点で、提言を続けています。3・4月の年度替わりの時期には緊急アンケートを実施し、さらに全国実態調査も実施しましたので、その結果も踏まえて以下のように要望・提言いたします。

#### 1、新型コロナウイルス感染症拡大に関する要望

- ①緊急事態宣言下における「利用控え要請」に関する減収への対応策を示してください。
- ②同じく「家庭での待機」に関して、電話による支援を認める緩和策が示されましたが、家庭訪問、教材を届ける、近くの公園など屋外であそぶなど様々な対応をしてきたことの評価をしてください。
- ③一方で、電話による支援についても利用者負担が発生するため(無償化対象外の0—2歳児)逆に矛盾が生じました。通常の療育以外の利用者負担について配慮してください。

これまでの大規模災害時は「欠席時対応加算」の範囲だったが、「電話でも」を緩和措置としたのは事業所がつぶれてはいけないし、虐待リスクも心配だったので、とにかく対応した。実際、テレビ電話で父親の怒鳴り声を聞いてこれまで気付いていなかったリスクをとらえられたケースなどの報告も受けている。

減収対策は考えていない。

#### 2、報酬単価の見直しに関する要望

- ①放デイで矛盾が噴出した「区分」を乳幼児期の子どもに持ち込むこと自体大きな矛盾です。
- ②「5領域11項目」は受給者証発行時に調査するのか、また誰の意見を反映するのでしょうか。特に0・2歳の子どもの場合はほぼすべてが該当するため、あえてする必要がないのではないのでしょうか。
- ③日本中どこに生まれ、どこで暮らしていても発達支援が受けられる仕組みとして、人口規模の小さい僻地や離島でも事業を維持できるよう、少人数対応の単価を創設してください。

手厚い支援についていかに評価するかが悩みどころ。放デイの「区分」よりもまじと  
考えた「5療育11項目」に。決して十分だとは思っていないが、「走らせてもらう」。  
「できない」ことを並べる基準ではなく、支援の中身、質が分かる基準をつくりたい。  
0—2歳は全員加算対象と言われたらそうかもしれない。  
調査は、市町村が行う。

→保健師意見書でいいのだから、保護者に聞き取りするよりも、子どもの状況が  
分かる保健師が記入すればいいのではないか。(近藤)

具体的な場面はいろいろ想定できる。

小規模事業所について、創設された経過について理解はしているが、経営実態と、コ  
ンサルが入り込んでいる状況から、悩ましい。放デイから児発へ流れてきた。

→子どもの少ない、人口の少ない地域で、実施できる制度の維持を。

### 3、3歳未満の時期の丁寧な支援の実現、継続のための提言

※「全通連調査」の児童発達支援センターへの結果から 17府県 36自治体分

#### ①乳幼児健診後の「気になる子」のフォローについて

- ・保健所・センターの実施する乳幼児健診受診率は、虐待予防施策としての未受診対  
策で大きく向上しているが、4分の1の自治体は回答がなかった。健診の個別化  
によって、母子保健と発達支援の横の連携が困難になっていないか。
- ・乳児健診後に「ゼロ歳児の親子教室」を実施する自治体が出てきており、そうし  
た自治体は一保育(認定こども)園当たりの「障害(要支援)児保育」対象児数が5  
名を越えている。
- ・18か月児健診後に「親子教室」を運営せず、3歳児健診後に実施している自治  
体は上記対象児数が非常に少ない(1名ないしは1名未満)か、不明。

健診の個別化に際して、未受診の把握等で遅延がないように「個別化事業」にお  
ける「注意事項」として1か月に1度は把握するよう自治体に要請している。  
親子教室については、一般財源化して以降把握はできていない。

→先進事例の紹介など、国からの発信をお願いした。

#### ②児童発達支援センターと契約する前の発達支援(契約前療育)が広がりつつある

- ・回答自治体のうち85%が実施と回答。  
費用は自治体独自予算が基本で、それに「子育て支援事業費」や「地域生活支援  
事業費」「障害児等療育支援事業費」をプラスする自治体も。  
障害児等療育支援事業費のみでの運用は名古屋市・福山市のみ。  
実施場所は発達相談センター的な場2、児童発達支援センター2、自治体運営の

- 母子通園事業2、その他は保健センター・子育て支援センター等。
- ・場の問題も含め、全自治体が運用しうる仕組みが必要では無いか。
  - ・特に就労する母親が増加している現在、3歳未満の時期に発達支援・気づきの支援を保障することは急務である。
    - 「健やか親子21」中間レポートに「育てにくさを感じる親に対して、早期の段階から必要な支援が届くよう、引き続き対策が求められる。今後は、支援の量的な確保だけでなく、質的な内容も含めて評価の対象とすることも必要である。」(p.13)とあるが、具体的にはどのようなことが検討されているか。

母子保健の研究事業で「切れ目のない支援」が課題に。資料頂ける。

### ③児童発達支援センターの役割に関して

- ・保育課との連携の問題
  - 医ケア児保育が広がっていない。発達の遅れが軽度であり、統合保育の対象でも医ケアの関係で受け入れられない。
  - 保育所保育士の児童発達支援センターでの実習などの実施も課題ではないか。
  - 保育所の3歳未満の障害児への対応が不十分ではないか。
- ・乳幼児健診・障害児保育の実態に関して、関連部局に教えてもらえない状況が見られる。自治体の発達支援施策の中核になりえていない状況→自立支援協議会にも自治体担当部局が恒常的に出席するようになっていない等
- ・政令市や中核市のような複数のセンターが併存している場合の「検討組織」の必要性もあるだろう。
  - 「子育て世代包括支援センターガイドライン」には関係機関・関係者との連携体制の整備がうたわれている。

#### 保育課

医ケア児に保育について、「モデル事業」で看護師配置や、体制整備の検討会、喀痰吸引研修などを実施。100自治体、170か園が該当。H30では、388箇所を受け入れがされている。ハードルが高いことは承知している。

配置基準に関しては、課題であると承知している。1，2歳児は加算で対応している。

鈴木専門官から

母子保健、保育、発達支援の連携は進んでいる。

子ども子育て包括支援センターの連携先に障害児通所支援も明記。

虐待防止のネットの中にも障害が位置づく。

N I P Tの検討会の中でも、障害児が安心して育てられる体制が検討される。

子ども子育ての検討会の中で、柏女氏から連携の必要性。

「5領域11項目」に関してはまた意見をいただきたい。

田野室長補佐

報酬改定に関して「何を懸念されているのか」はわかった。

保護者の負担が増えないように。

決して十分ではないが、いったん走らせていただく。今後ともお願いします。